

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年6月29日
【事業年度】	第8期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社セキュアヴェイル
【英訳名】	SecuAvail Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 米今 政臣
【本店の所在の場所】	大阪市北区東天満一丁目1番19号
【電話番号】	06 - 6136 - 0020
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 大谷 嘉夫
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区東天満一丁目1番19号
【電話番号】	06 - 6136 - 0020
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 大谷 嘉夫
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第4期 平成17年3月	第5期 平成18年3月	第6期 平成19年3月	第7期 平成20年3月	第8期 平成21年3月
売上高 (千円)	643,585	950,801	1,259,121	1,214,106	1,226,003
経常利益又は経常損失 () (千円)	22,800	121,041	78,162	94,023	83,636
当期純利益又は当期純損 失() (千円)	21,396	76,579	46,089	157,599	117,737
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	126,450	141,025	361,950	361,950	361,950
発行済株式総数 (株)	3,324	19,535	26,400	26,400	26,400
純資産額 (千円)	207,113	312,843	800,676	643,098	522,371
総資産額 (千円)	395,970	599,688	1,105,802	952,395	876,568
1株当たり純資産額 (円)	62,308.62	16,014.49	30,328.66	24,359.79	19,786.80
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純 損失金額() (円)	6,436.93	4,124.26	1,809.57	5,969.68	4,459.74
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	-	-	1,755.80	-	-
自己資本比率 (%)	52.3	52.2	72.4	67.5	59.6
自己資本利益率 (%)	10.9	24.5	8.3	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	48.63	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	25,106	64,002	24,991	21,419	10,902
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	21,836	40,755	108,275	179,715	57,252
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	29,150	411,545	-	47,325
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	153,585	205,981	484,260	325,964	326,940
従業員数 (人)	27	36	56	58	53

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第4期及び第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式はありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。また、第7期及び第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 1株当たり配当額及び配当性向については配当を実施しておりませんので、記載しておりません。
5. 持分法を適用した場合の投資利益については、第6期までは関連会社が存在しないため、第7期及び第8期については、利益基準及び剰余金基準からみて重要性に乏しいため、記載を省略しております。
6. 第7期及び第8期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
7. 第4期及び第5期の株価収益率については、当社株式は非上場であり、株価が把握できないため記載しておりません。また、第7期及び第8期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
8. 純資産額の算定にあたり、第6期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
9. 当社は平成18年2月28日付で当社株式1株を5株に分割しております。

2【沿革】

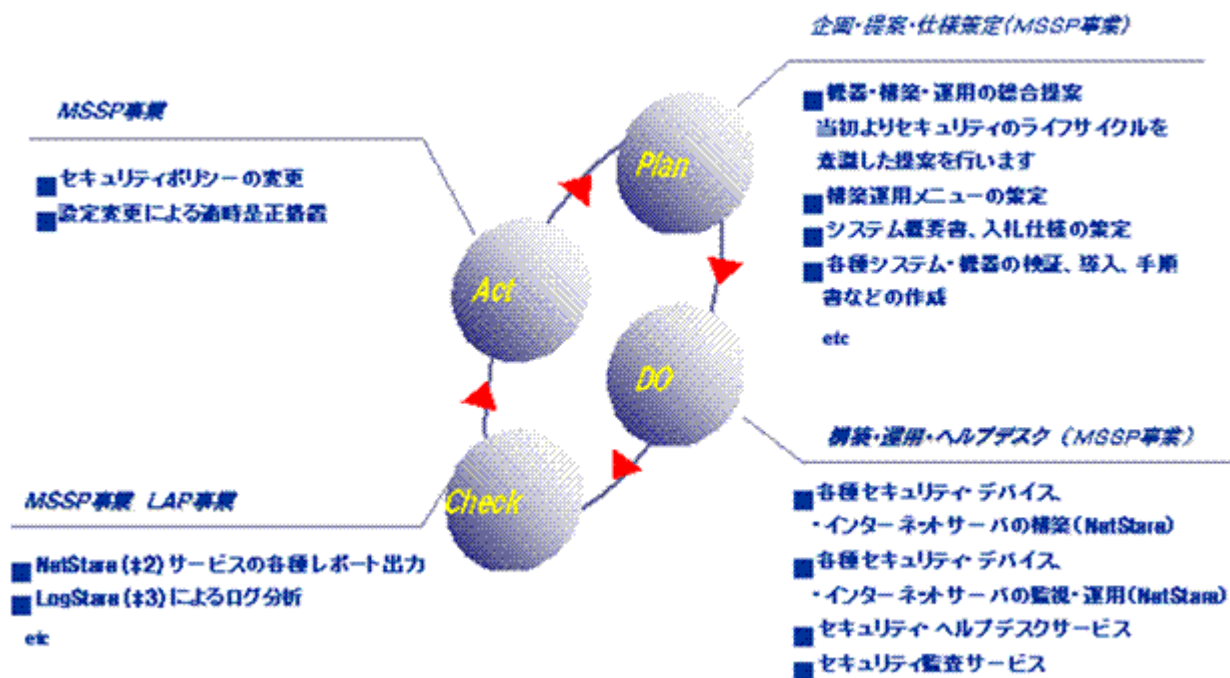
年月	事項
平成13年 8月	大阪市北区において、コンピュータネットワークセキュリティサービスとログ分析サービスの提供を目的として株式会社セキュアヴェイル（資本金1,000万円）を設立
10月	大阪市此花区 大阪市都市型産業振興センター内に本社を移転 マネージメントサービス開始（MSSP事業・LAP事業）
12月	マネージド・ファイアウォール・サービス開始（MSSP事業）
平成14年 4月	ユーザ向けログ・レポート・サービス開始（LAP事業）
平成15年 1月	大阪市北区 アーバンエース東天満ビルに本社を移転
4月	24時間有人対応監視サービス開始（MSSP事業）
10月	東京都千代田区 帝国ホテルタワーに東京ブランチを開設
平成16年10月	ログ分析サービス『LogStare（ログステア）』（ASPLite、ASP、MSP）サービス開始（LAP事業）
平成17年10月	ログステア・エンタープライズ（LogStare Enterprise - L S E）リリース（LAP事業）
平成18年 4月	愛媛県松山市に研究開発施設として松山ブランチを開設
6月	大阪証券取引所へラクレスに上場
平成19年 4月	大阪本社内にセキュア・デリゲーション・センター（SDC）開設
6月	ログステア・シリーズの新バージョン「ログステア・テトラ」をリリース（LAP事業）
平成20年 4月	名古屋市中区に東海ブランチを開設

3【事業の内容】

当社は、お客様のネットワークシステムを安全に運用していただくためのサポートサービスを提供することを事業目的として、セキュリティシステムの設計・構築から運用支援、ログ（*1）分析まで、セキュリティサポートサービスをあらゆる段階において総合的に提供しております。

(1) 当社事業の概要

当社の事業は、以下の図のようにお客様のネットワークシステムのセキュリティ維持に必要なサービスを、P D C Aの各段階のどこからでも提供させていただくことです。また、お客様のセキュリティ維持を実現することで企業活動を側面的に支援させていただいております。



(2) 当社の事業内容について

・MSSP (Managed Security Support Provider マネージド・セキュリティ・サポート・プロバイダー) 事業

多くの企業で導入されているネットワークセキュリティシステムは適切に運用されてはじめてその効果を発揮します。当社は、24時間365日お客様のネットワークセキュリティシステムを常に安全で効果的に機能させるために、システムの設計、構築から導入後の運用管理までをトータルに提供しております。

MSSP事業のサービス内容は、次のとおりです。

セキュリティシステムの導入（構築）コンサルティングサービス

ネットワークセキュリティシステムの設計及び導入に関しては、お客様の既存または新設のセキュリティ環境を正確に把握することが重要となります。これにはインターネットサーバ（*4）やネットワークデバイス（*5）に実際にアタックシミュレーション（*6）することによる脆弱性の診断や、出力されるログの分析を行うことによって、お客様のセキュリティポリシーに基づく最適なセキュリティ機器（*7）の選定及び環境の提案を行っております。また、お客様で使用される新しいセキュリティ製品に対しては速やかに対応することにより提供できるサービス範囲の拡大を図っております。

監視・運用サービス

当社のセキュア・デリゲーション・センター（SDC）からインターネットあるいは専用回線を経由してお客様のネットワークシステムに、当社独自の運用管理システムを用いてアクセスし、24時間365日、お客様のセキュリティ機器やアプリケーションの稼働監視、システムの死活監視（*8）、バグ（*9）やセキュリティホール（*10）対策としてのパッチ及びバージョンアップ等のサービスを、すべて正社員により有人で提供しております。また、お客様がいつでも自由に閲覧いただける、専用のWEBポータルサイトをご用意し、24時間365日、運用対象機器の状況確認と各種レポートの閲覧が可能となっております。

セキュリティ・ヘルプデスクサービス

セキュリティ機器等のメーカーヘルプデスクをOEM（*11）で提供するサービスです。その範囲は、開発元がサポートを行わないオープンソース（*12）系のシステムやソフトにまで及んでおります。

セキュリティ監査サービス（NetAudit）

アタックシミュレーションサービスです。

お客様が設置・運用されている公開サーバやネットワーク機器に対して、インターネットを經由してハッカーの視点から仮想的な攻撃をかけ、その結果を元に脆弱性を発見し、解決方法等のレポートを提供しております。

セキュリティ商品の販売

・L A P（Log Analysis Provider ログ・アナリシス・プロバイダー）事業

インターネットサーバやネットワークデバイスから出力されるログを様々な角度から分析するサービスです。

L A P事業のサービス内容は、以下のとおりです。

LogStare導入（構築）コンサルティングサービス

LogStareシステムを導入するサービスです。当社は、LogStareを有効にご利用いただくために、お客様が分析をご希望されるネットワーク機器やその構成及び分析単位等をコンサルティングすることにより、最適な分析環境をご提案しております。

LogStareサービス

a . LogStare CRS（Custom Reporting Service）

ログの分析からレポート作成までを提供するサービスです。

ログには、通信記録のみならず重要な情報がたくさん含まれており、お客様がシステムをどのように利用されているのかを把握することができます。お客様のログを分析し、ファイアウォール（*13）、IDS（*14）/IPS（*15）やインターネットサーバの稼動状況を、一定期間、時系列など様々な視点でレポートしております。また、ISO/IEC 27001（*16）等のセキュリティ管理基準が求める『アクセスやシステム使用状況の監視』要求事項に対する監査ツールとしても利用できるシステムです。

b . LogStare ASP（*17）Lite、ASP、MSP

当社が開発したログ分析システムである「LogStare」をお客様ご自身が使用し、ログ分析を容易にできるインターフェイス（*18）を提供するサービスです。

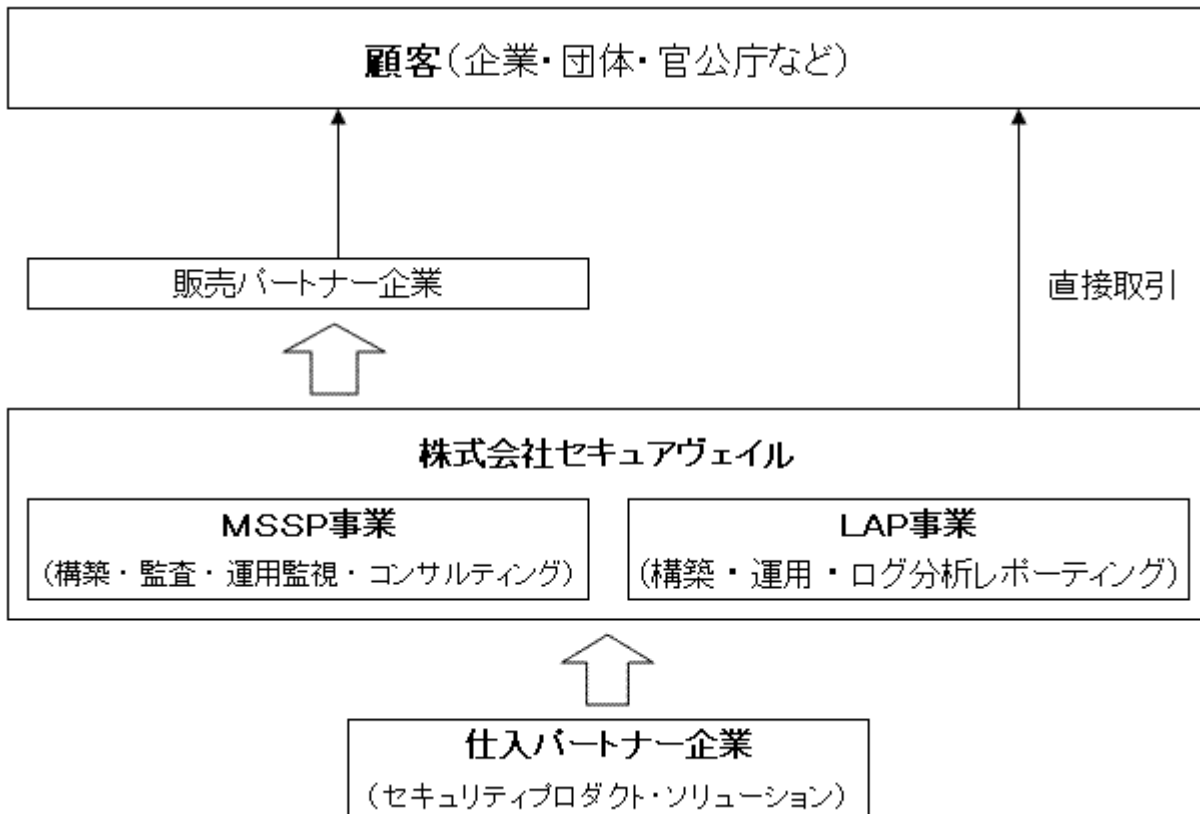
c . LogStareソフトウェア保守

当社が開発したログ分析システム「LogStare」の問合せ、障害対応等を行うサービスです。

LogStareソフトウェアサービス

「LogStare ASP」、「LogStare MSP」のサービスを通じて培ったログ分析機能に加え、日々の運用に必要なシステム設定機能を新たに追加し、ネットワークシステムに組み込むことによりログの蓄積及び分析をお客様ご自身で行うことを可能にしたソフトウェアを提供するサービスです。

[事業系統図]



(3) 当社の事業の特徴について

・セキュリティマネージメントサービスについて

当社の提供するセキュリティマネージメントサービスは、単一のサービスではなく一連のシステムとしてトータルに運用管理できる監視システムを採用しており、その範囲はS I (*19) への運用サービス及びヘルプデスクのO E M提供にまで及んでおります。これらのサービスを24時間365日有人により提供しております。

・ログ分析サービスの提供について

当社は、ログ分析実績から培ったノウハウを生かし、ログ分析システム(「LogStare」)を自社開発しております。この「LogStare」は、市販の一般的なログ解析ソフトの機能に加え、詳細な検索機能、ドリルダウン機能、対象となるログの明細の表示や抽出を可能にしております。さらにマウスでの操作を中心に操作性の高さを有しております。

・運営体制

当社は、コンピュータシステム専用として建築された自家発電設備を備え、耐震性、漏水防止性、防火性等に優れたインテリジェントビルにおいて、データセンター機能を有するセキュア・デリゲーション・センター(S D C)を設置し、サービス運営体制を敷いております。

また、平成16年6月に情報セキュリティマネジメントシステムの適合規格であるI S M S (Ver . 2) の認証を受けており、さらに平成19年7月には「I S O / I E C 2 7 0 0 1」の認証を取得しております。

(注)用語解説

- * 1 . ログ
コンピュータの利用状況やデータ通信の記録。操作やデータの送受信が行われた日時と、行われた操作の内容や送受信されたデータの中身などの記録。
- * 2 . NetStare
当社M S S P 事業におけるセキュリティサービスの総称。
- * 3 . LogStare
当社L A P 事業におけるログ分析サービスの総称。

- * 4 . インターネットサーバ コンピュータネットワークにおいて、クライアントコンピュータに対し、自身の持っている機能やデータを提供するコンピュータのこと。
- * 5 . ネットワークデバイス ネットワーク周辺機器
- * 6 . アタックシミュレーション ネットワークシステムに擬似ハッカーとして進入攻撃をかけること
- * 7 . セキュリティ機器 ネットワーク上に流れる情報の安全性を高めるための機器、ソフトウェア等を行い、ファイアウォール、VPN (Virtual Private Network - インターネットを経由するにもかかわらず、拠点間をあたかも専用回線であるかのように相互に接続し、安全に通信を可能にする技術) 装置、不正侵入検出防御装置 (IDS / IPS)、メールやURL等のコンテンツをフィルタリングする装置、コンピュータウイルス対策ソフト / アプライアンス、迷惑メール対策商品等の総称をいう。
- * 8 . 死活監視 ネットワーク機器等を定期的に監視し、正常に応答があるかを確認する監視作業。
- * 9 . バグ コンピュータプログラムに含まれる誤りや不具合のこと。
- * 10 . セキュリティホール ソフトウェアの設計ミスなどによって生じた、システムのセキュリティ上の弱点、インターネットに公開されているサーバは誰でもアクセスできるため、セキュリティホールを放置しておく、悪意のあるユーザに不正にコンピュータを操作されてしまう可能性がある。
- * 11 . OEM 相手先ブランドで販売される製品の製造またはサービスの提供を行うこと。
- * 12 . オープンソース ソフトウェアの設計図にあたるソースコードを、インターネットなどを通じて無償で公開し、誰でもそのソフトウェアの改良、再配布が行えるようにすること。また、そのようなソフトウェア。
- * 13 . ファイアウォール 組織内のコンピュータネットワークへ外部から侵入されるのを防ぐシステム。また、そのようなシステムが組みこまれたコンピュータ。
- * 14 . IDS Intrusion Detection Systemの略
通信回線を監視し、ネットワークへの侵入を検知して管理者に通報するシステム。
- * 15 . IPS Intrusion Prevention Systemの略
サーバやネットワークへの不正侵入を阻止するツール。ネットワークの境界などに設置する専用の機器 (アプライアンス) や、サーバに導入するソフトウェアなどの形で提供される。
- * 16 . ISO / IEC 27001 企業などの組織が情報を適切に管理し、機密を守るための包括的な枠組み。コンピュータシステムのセキュリティ対策だけでなく、情報を扱う際の基本的な方針 (セキュリティポリシー) や、それに基づいた具体的な計画、計画の実施・運用、一定期間ごとの方針・計画の見直しまで含めたトータルなリスクマネジメント体系のことを指す。
- * 17 . ASP Application Service Providerの略
ビジネス用のアプリケーションソフトをインターネットを通じて顧客にレンタルする事業者のこと。

* 18 . インターフェース

二つのもの間立って、情報のやり取りを仲介するもの。また、その規格。IT関連では、「ハードウェアインターフェース」「ソフトウェアインターフェース」「ユーザインターフェース」の三つに大別できる。

* 19 . S I

システムインテグレーター (System Integrator) の略

顧客の業務内容を分析し、問題に合わせた情報システムの企画、構築、運用などの業務を一括して請け負う業者のこと。システムの企画・立案からプログラムの開発、必要なハードウェア・ソフトウェアの選定・導入、完成したシステムの保守・管理までを総合的に行う事業者のこと。

4【関係会社の状況】

前事業年度において、重要性が乏しいため記載を省略しておりました関係会社については、平成20年6月の同社の第三者割当増資により、当社持分比率が低下したため、関係会社でなくなりました。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
53	33.6	2.7	4,739,792

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的金融危機が实体经济へ大きな影響を及ぼし、景気の後退が本格化するとともに急激な株価下落や円高による企業収益の悪化が急速に広がり、前期に比べて大幅減益や赤字に転ずる企業が続出するなど、今までに無い厳しい経営環境が続いております。

情報セキュリティ業界におきましては、年度前半は民間の情報関連投資は底堅く推移しておりましたが、年度後半に入り企業収益の大幅な悪化による新規投資の先送りや縮小等の抑制も強まり、情報関連機器の需要も減速する等、先行きの全く見通せない状況にあります。

このような状況の中、当社は、事業目的であるネットワーク・セキュリティ・サポートの推進のため積極的な事業展開を行ってまいりました。

マネージド・セキュリティ・サポート・プロバイダー事業（以下、「MSSP事業」といいます。）におきましては、通信事業者及びインターネットサービス事業者並びにパートナー企業との連携をさらに深め、引き続き定期的にサービス提供を行う顧客の獲得に向け営業活動を行ってまいりました。

MSSP事業の基幹サービスである運用監視サービスについては、運用監視対象システム全体のネットワーク構成を見据えつつ、障害ポイントが直感的に理解でき、障害機器の動作状態まで一連の流れで把握することができる新しいWebポータルツール「DSV（Dynamic Status Viewer）」を12月に、NetStareサービスの強みであるWebポータルをはじめとするユーザインターフェース部分をSaaS型のサービスとして低コストで提供する「NetStare for SaaS」を2月に、国内最安値レベルの価格を実現したSaaS型のメールセキュリティサービス「Secure Message for SaaS」を3月にそれぞれリリースし、また、利益率の低いサービスの契約を一部解除し、利益率の高い運用監視サービスへの人員の集中を行うなど、ストック型サービスの増加に向け、積極的な事業展開を行ってまいりました。その結果、セキュリティシステムの運用・監視サービスの定常サービス収入は、前年同期比24.1%の伸びと引き続き好調に推移いたしました。

しかし、年度後半の急激な景気悪化によるセキュリティ投資の取り止めや縮小等により、セキュリティプロダクト販売は前年度とほぼ横ばいの前年同期比0.5%増となり、それに伴うセキュリティシステムの構築サービス収入は前年同期比12.0%減となりました。以上の結果、この部門の売上高は、1,074,337千円（前年同期比1.6%増）と前年とほぼ横ばいの結果となりました。

一方、ログ・アナリシス・プロバイダー事業（以下「LAP事業」といいます。）におきましては、IT監査で求められるデータベース監査ログへの対応として、「Oracle対応版」を5月に、「PISO 対応版」を9月に、「DB2対応版」を1月に、ファイルサーバアクセスログ対応としては、「ファイルアクセスログオプション for NetAPP」を6月に、内部統制の監査エビデンスに有効なコンプライアンスレポートの作成を、データ収集、基準統一、書式設定などの煩雑な手作業を排除し、ワンクリックで出力する「コンプライアンスレポート機能」を7月に、さらに低価格でコンプライアンスレポートの作成を可能としたSaaS型サービス「コンプライアンスレポートサービス」を1月に、ログの一元管理を可能としたログ収集・保管機能を実装した「LogStare Tetra アーカイブライセンス」を11月にそれぞれリリースし、さらに、上記のリリースに併せ、積極的な営業活動を行い、その結果、上期にはこの部門全体で、前年同期比69.8%増の高い伸びとなりましたが、年度後半の急激な経済情勢の悪化に伴うIT投資縮小の影響を受け、通期ではLogStareソフトウェアサービス収入は前年同期比26.8%減、ログ管理システムの構築サービス収入は前年同期比12.0%増、ストック型サービスであるLogStareサービス収入は前年同期比19.8%増となりました。以上の結果、この部門の売上高は151,665千円（前年同期比2.9%減）となりました。

また、資産の評価の見直し等により、投資有価証券評価損25,122千円、固定資産除却損7,759千円をそれぞれ特別損失として計上いたしました。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高1,226,003千円（前年同期比11,896千円の増加）、営業損失83,139千円（前年同期は、95,162千円）、経常損失83,636千円（同94,023千円）、当期純損失117,737千円（同157,599千円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ976千円増加の326,940千円となりました。なお、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況と主な要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、資金は10,902千円の取得（前年同期は、21,419千円の取得）となりました。これは主に税引前当期純損失116,518千円と減価償却費55,500千円、売上債権の減少49,142千円、投資有価証券評価損25,122千円との差額によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、資金は57,252千円の使用（前年同期は、179,715千円の使用）となりました。これは主に無形固定資産の取得32,008千円と差入保証金の差入21,900千円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、資金は47,325千円の取得（前年同期は、財務活動による動きはありませんでした。）となりました。これは主に短期借入金による収入50,000千円によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

第8期の仕入実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	第8期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
	前年同期比(%)	
MSSP事業(千円)	528,423	100.9
合計(千円)	528,423	100.9

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

第8期の受注状況を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	第8期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
	受注高	前年同期比(%)	受注残高	前年同期比(%)
MSSP事業(千円)	1,106,475	95.6	291,857	112.4
LAP事業(千円)	175,255	87.3	84,049	139.0
合計(千円)	1,281,730	94.4	375,907	117.4

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

第8期の販売実績を事業の部門別及び商品売上高・サービス収入の別に示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

事業部門別	第8期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	前年同期比 (%)
MSSP事業	1,074,337	101.6
セキュリティプロダクト販売	617,033	100.5
サービス収入	457,303	103.1
セキュアシステム導入(構築)コンサルティングサービス	107,306	88.0
監視・運用サービス	301,822	124.1
セキュリティ・ヘルプデスクサービス	17,333	32.1
セキュリティ監査サービス	30,841	125.9
LAP事業	151,665	97.1
サービス収入	151,665	97.1
LogStare導入(構築)コンサルティングサービス	27,324	112.0
LogStareサービス	71,704	119.8
LogStareソフトウェアサービス	52,636	73.2
商品売上高 合計	617,033	100.5
サービス収入 合計	608,969	101.5
総合計	1,226,003	101.0

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 第7期及び第8期の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第7期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		相手先	第8期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)		金額(千円)	割合(%)
KDDI株式会社	227,484	18.7	KDDI株式会社	166,654	13.6

3【対処すべき課題】

(1) 現状の認識について

昨年から続く金融市場の動揺はいまだに終息の気配は無く、これに連動して、国内外の実体経済の悪化も急速に進んでおります。

情報セキュリティ業界におきましては、顧客のセキュリティに対する関心の高まりから、求められるサービス及び技術が一段と高度化及び多様化し、より総合的なセキュリティサービスへのニーズが高まるものと予測されますが、実体経済の悪化を受けて設備投資の延期や抑制が強まるなど、当面厳しい状況が続くものと思われま

(2) 当面の対処すべき課題の内容

当社の当面の対処すべき課題は、先行投資により増加した設備の有効活用及びストック型サービス獲得による利益体質への転換、提供する製品・サービス品質の高レベルでの維持、多様化するコンピュータセキュリティ技術の進歩への迅速な対応などが、最大の対処すべき課題であると認識しております。具体的には以下のような項目を課題としております。

- 当社及び当社製品・サービスのエンドユーザに対する認知度の向上
- ストック型サービスの契約管理及び顧客サポート
- 利益率の高い製品・サービスの戦略的販売
- サービス提供部隊と開発部隊の綿密な連携
- 小規模組織に対応した人材育成
- 組織の活性化及び法令に準拠した組織の管理

(3) 対処方針

前項の課題に対する対処といたしまして、以下の方針で臨んでおります。

から の課題に対しましては、営業体制の活性化、 の課題に対しましては、開発体制の強化、 の課題に対しましては、営業・技術の生産性向上、 の課題に対しましては、管理体制の強化を対処方針として臨んでおります。

(4) 具体的な取組等

営業体制の活性化

- A．直接取引拡大のために、マーケティンググループを新設し、ブランディング、プロモーション、販売戦略の強化を図り、エンドユーザへの会社・製品・サービスに関する情報発信を強化し、さらなる直接取引件数の増加を行い収益に反映させます。
- B．サービス及び保守の契約管理を強化し、ストックビジネスの更新処理を確実なものとするために、営業支援グループを新設し、安定した収益の確保を図ります。
- C．販売活動を利益率の高い製品販売に集中させるため、顧客の求める製品を単純に販売する「マーケット・イン型」のサービスから、顧客のニーズに対し、当社独自の提案を行う「プロダクト・アウト型」のサービスへの転換を行い、利益率の向上を図ります。

開発体制の強化

- A．新たなビジネスチャンスを逃すことなく、ユーザのニーズに迅速に対応するため、開発部隊をお客様に直接サービス提供を行う技術本部内に組織し、綿密な連携の取れる環境にいたします。
- B．研究開発拠点の松山ブランチに優秀な技術者を確保し、システム開発体制を強固なものいたします。
- C．国内外メーカーとの協力により、OEM対応製品及びサービスを拡大いたします。

営業・技術の生産性向上

- A．作業の標準化をより進め、サービスの品質を向上させつつ工数を圧縮し、低コスト体制を維持いたします。
- B．人材育成システムをより強固なものとし、社員の能力レベルを上げ生産性を向上させます。

管理体制の強化

- A．内部統制システムの運用・評価を図るとともにコーポレート・ガバナンスを充実・強化いたします。
- B．管理会計をより細分化して、予算実績管理の精度を高め、数値の管理を徹底いたします。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業、その他においてリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しています。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示しています。

なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努めるつもりです。なお、以下の記載事項は投資判断に関連するリスクすべてを網羅するものではありませんので、ご注意ください。

なお、以下の記載事項及び本項以外の記載事項は、特に断りがない限り有価証券報告書提出日（平成21年6月29日）現在の事項であり、将来に関する事項は同提出日現在において当社が判断したものです。

(1) 事業内容について

3月及び9月への売上集中について

通常、下半期の売上高は、上半期のそれを上回る傾向にあります。これは、当社がサービスを提供するユーザが法人ユーザであり、予算等の関係から顧客の情報化投資の実施が、決算月の集中する3月、9月に偏重する傾向がある（より3月に偏重する傾向がある）ためであります。このため、これらの月の営業活動の状況が当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

特定の仕入先への依存について

当社が提供するネットワーク・セキュリティサービスは、ソフトウェア及びハードウェア並びにソフトウェアをインストールしたハードウェア（以下、ネットワーク機器という。）の販売及び構築を伴って提供しております。したがって、当社は、これらのネットワーク機器を安定的かつ安価に調達するために平成21年3月期仕入高の27.6%は、株式会社アズジェントに依存しております。当社としては、今後も引き続き同社との友好的な取引を継続していく方針ですが、こうした仕入が今後も安定的に推移する保証はありません。

また、同社から購入したセキュリティ製品が顧客の要求するセキュリティ対策に速やかな機能拡張などの対応ができない等の支障が起きた場合には、一時的に当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、これまでに主要仕入先への買掛金等の支払について問題となったことはありません。

競合について

・ 自社開発ソフトウェア（「LogStare」）の機能拡張

OSベンダーや、コンピュータハードウェアベンダーの多くの企業において、当社が提供する機能を有するソフトウェアと同様の機能を自社開発した上で、その機能を付加し、製品を強化する可能性があります。もし、その機能が当社の製品と比べて高品位なものであれば、当社の業績に影響を与える可能性があります。

・ 競合他社について

当社と競合するサービスを提供している会社が、顧客のニーズにいち早く対応した最先端の技術を駆使して当社の提供しているサービスより優れた高品質の競合サービスを開発する可能性があります。このような場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

ソフトウェア開発体制における一部技術者への依存について

ネットワーク・セキュリティ分野は比較的新しい分野のため、ソフトウェア開発の重要な部分を一部の限られた技術者たちに依存せざるを得ません。特に、この分野における技術者は、需要に比して供給が不足しているのが現状であり、当該技術者をめぐる各社の競争は激化の一途をたどっております。そのような状況の中、当社の扱っているソフトウェア開発業務の主要な役割を果たしている技術者たちが、将来においても、当社に在籍し続けるという保証はありません。仮に、主要技術者が競合他社に移籍するような事態になれば、当社の業績に影響を与える可能性があります。

サービス内容について

当社の既存サービスが、今後登場する他社サービスに対して技術的・價格的に優位性を保持し得る保証はありません。当社が活動する市場は、急速な技術的進歩、顧客のニーズの変化、頻繁な新セキュリティ関連商品の登場、業界標準の急速な進化を特徴としています。このような変化に当社が敏速に対応し得ない場合、当社の事業に影響が生じることがあります。

また、斬新な技術を実装した新商品の登場、或いは、新たな業界標準の登場により、当社の既存のサービスが陳腐化し市場性を失うことがあり得ます。当社は技術の進化を継続的に観察し、セキュリティ関連商品と市場の変容の兆しを捉え、他社に先んじて変化をむしろ商機として捉えることに鋭意注力していますが、かかる努力が常に結実し得るとの保証はありません。

システム障害について

当社のサービスは、コンピュータシステムと通信ネットワークに大きく依存しております。したがって、当社のサービスは、システム障害、自然災害、停電等の予期せぬ事由により、提供を停止せざるを得ない状況が起こる可能性があります。

当社では、想定される障害に備え、自家発電設備を備え耐震性、漏水防止性、防火性等に優れたインテリジェントビルでのサービス提供、及び技術的対応を講じている他、24時間体制で監視体制を敷いておりますが、万一かかる事態が発生した場合には、当社の業績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業体制について

経営者への依存について

当社の代表取締役社長である米今政臣は、当社の筆頭株主であるとともに、当社の企業運営全般にわたり大きく関与しております。当社では、取締役会や重要会議等における役員間の意思疎通等を通じて、経営リスクの軽減に努めておりますが、米今政臣が当社を離れるような事態が生じた場合、当社の企業運営に大きな影響を与える可能性があります。

小規模組織について

当社は平成21年3月31日現在、役員8名、従業員53名と会社規模が小さく、内部管理体制もこのような規模に応じたものとなっております。当社は、東日本事業本部、西日本事業本部、技術本部、開発本部、管理本部、内部監査室の5本部1室制を敷いておりますが、いずれも現在の人員数は必ずしも十分とは言えず、今後の事業拡大に備え、先行投資的な人員の拡充が重要であると考えております。

しかし、当社が必要とする人材を必要数、適時に確保するのは容易ではなく、適切かつ十分な人的・組織的対応ができなくなるおそれがあります。

なお、技術本部及び開発本部は、平成21年4月1日付の組織変更により統合され、技術開発本部に名称を変更しております。

情報管理体制について

当社は、平成16年6月11日に財団法人日本品質保証機構からI S M S (Ver.2)の認証を受け、さらに平成19年7月11日には、「コンピュータシステムの運用監視サービス」と「ログの分析サービス」、それらの営業活動を対象に情報セキュリティマネジメントの国際規格である「I S O / I E C 27001」の認証を取得し、当社の顧客、役員及び従業員の個人情報をも含めた社内の情報管理には十分な注意を払っております。具体的には、社内システムは複数のファイアウォール、アンチウィルスシステム、メールチェックシステムにより保護され、セキュリティの信頼性を高めております。また、主要サーバは複数台で稼働させる方式をとっており、無停電かつ厳重に管理されたサーバールームに設置され、事故、障害時に迅速に回復できるよう運用しております。

また、ユーザ保守データは、社内ネットワークへのパスワードのみならず、それぞれのサーバデータへのアクセスも制限されており、社外からのサーバへのアクセスも暗号化されたシステム構成となっております。

さらに、当社は、全ての役員、従業員との間において入社時及び退職時に機密保持に係る「秘密保持契約書」を個別に締結するなど、情報の漏洩の未然防止に努めております。

しかしながら、このような対策を以てしても個人情報を含むそれらの重要情報にかかる社外漏洩を防止できず、当該情報漏洩に起因して第三者に何らかの損害が発生した場合には、当社が損害賠償請求を受ける可能性があります。また、当社の信用を失墜し、事業活動に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 仕入に関する基本契約

契約書名	取引基本契約書
締結先名	株式会社アズジェント
契約期間	平成14年1月1日から平成14年12月31日まで（以後1年毎の自動更新）
主な契約内容	商品の仕入に関する基本契約

(2) 本社（セキュア・デリゲーション・センターを含む）建物に関する契約

契約書名	建物賃貸借契約書
締結先名	エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社
契約期間	平成15年11月1日から平成19年12月31日まで（以後2年毎の自動更新）
主な契約内容	本社（セキュア・デリゲーション・センターを含む）賃貸借契約

6【研究開発活動】

当社は、MSSP事業における運用・監視サービスを提供する目的で自社利用するソフトウェア開発、LAP事業における運用・監視サービスを提供する目的で自社利用するソフトウェア開発及び受注管理の目的で自社利用するソフトウェア開発並びに新規事業の開発に係る当事業年度の研究開発費総額37,544千円を研究開発費として計上しています。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たり採用した会計方針及びその適用方法並びに見積りの評価については、「第5 経理の状況 1. 財務諸表 重要な会計方針」に記載しているため省略しております。

(2) 経営成績の分析

売上高は1,226,003千円と前事業年度に比べ11,896千円（前年同期比1.0%増）の増加となりました。売上総利益は、373,416千円と前事業年度に比べ93,898千円（同33.6%増）の増加となり、売上高総利益率は7.4ポイント改善し、30.5%となりました。売上高総利益率が改善した主な原因は、社外支払の伴う直接原価（商品仕入、材料費、業務委託費）が101,735千円（同15.0%減）の減少となったため、特に業務委託費が60,502千円（同59.0%減）、材料費が37,989千円（同76.0%減）の減少となっております。

営業損失は83,139千円と前年同期に比べ12,023千円の改善となりましたが、これは、販売費及び一般管理費が456,556千円と前事業年度に比べ81,874千円（同21.9%増）増加したものの、売上総利益が改善されたことによるものです。

販売費及び一般管理費の主な増加は、東京 brunch の増床及び東海 brunch の開設に伴う地代家賃の増加41,142千円と、販促活動の活発化による販売促進費の増加24,606千円、研究開発費の増加19,542千円によるものです。

経常損失は83,636千円と前年同期に比べ10,387千円の改善となり、当期純損失は117,737千円と前年同期に比べ39,862千円の改善となりました。

(3) 財政状態の分析

当期末における流動資産は638,205千円（前期末比48,203千円減）となりました。減少の主な要因は、売掛金の回収49,142千円によるものです。

固定資産は238,362千円（前期末比27,622千円減）となりました。減少の主な要因は、投資有価証券が21,579千円、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定が12,683千円、工具、器具及び備品が6,859千円減少したこと並びに差入保証金が21,268千円増加したことによるものです。

以上により資産合計は、876,568千円（前期末比75,826千円減）となりました。

流動負債は350,452千円（前期末比41,155千円増）となりました。増加の主な要因は、短期借入金50,000千円、前受金が15,456千円増加したこと並びに買掛金が23,579千円減少したことによるものです。

固定負債は3,744千円（前期末比3,744千円増）となりました。増加の要因は、長期未払金が増加したことによるものです。

以上により負債合計は、354,197千円（前期末比44,900千円増）となりました。

純資産は522,371千円（前期末比120,726千円減）となりました。減少の主な要因は、当期純損失117,737千円による利益剰余金の減少によるものです。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要（2）キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社では、東京での営業活動を活性化させるため、東京ランチの増床を行い、9,628千円の設備投資を実施いたしました。

また、MSSP事業及びLAP事業においては、顧客のニーズに対応した新たな機能及びサービスを提供するため、主にソフトウェアに25,291千円の投資を行いました。

なお、当事業年度において重要な設備の除却・売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					合計 (千円)	従業員数 (人)
		建物 (千円)	車両運搬 具(千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	差入保証 金(千円)		
本社 (大阪市北区)	事務所 設備など	27,104	611	13,787	108,283	31,335	181,122	33
東京ランチ (東京都千代田 区)	事務所 設備など	6,202	-	4,436	-	33,721	44,360	12
東海ランチ (名古屋市中区)	事務所 設備など	-	-	173	-	1,990	2,163	1
松山ランチ (愛媛県松山市)	事務所 設備など	-	-	94	-	2,550	2,645	7

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記の他、主要な設備のうち賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料(千円)
本社 (大阪市北区)	本社事務所	55,222
本社 (大阪市北区)	データセンター設備一式	21,072
東京ランチ (東京都千代田区)	東京ランチ事務所	41,036
東海ランチ (名古屋市中区)	東海ランチ事務所	2,623
松山ランチ (愛媛県松山市)	松山ランチ事務所	3,013

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	78,000
計	78,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式(注)	26,400	26,400	大阪証券取引所 (ニッポン・ニュー・マー ケット・「ヘラクレス」)	当社は単元株制 度は採用してお りません。
計	26,400	26,400	-	-

(注) 提出日現在発行数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当社は、平成13年改正旧商法に基づき新株予約権を発行しております。

1. 平成14年6月30日定時株主総会（第1回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	103	103
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	515(注1,5)	515(注1,5)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,000(注2,3)	同左
新株予約権の行使期間	平成14年7月1日より 平成24年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,000 資本組入額 5,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により本新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない本新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合比率}}$$

3 新株予約権発行日後に、当該時点での1株当り行使価額を下回る払込金額をもって新株式の発行、自己株式の処分、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価格が当該時点での1株当り行使価額を下回る場合に限り。)の発行により、当社の株式数に変更を生じるとき、または変更を生ずる可能性があるときには、その都度次の算式により調整される。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{調整前1株当たり行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

計算の結果1円未満の端数が生じたときは、円未満小数第3位まで算出し、小数第3位を切り上げる。

その他、これらの場合に準じ払込金額の調整を必要とされる場合にも、必要かつ合理的な範囲で適切に調整されるものとする。

4 各新株予約権の一部については、これを行行使することができない。

本新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。

新株予約権の譲渡、質入れその他の処分をすることができない。

その他の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。

5 新株予約権の目的となる株式の数は、株主総会決議における新株予約権発行予定数から未付与数及び退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じている。

2. 平成15年3月27日臨時株主総会（第2回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	21	21
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	105(注1,5)	105(注1,5)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	40,000(注2,3)	同左
新株予約権の行使期間	平成15年3月27日より 平成25年3月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 40,000 資本組入額 20,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により本新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない本新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

- 2 本新株予約権発行日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合比率}}$$

- 3 新株予約権発行日後に、当該時点での1株当り行使価額を下回る払込金額をもって新株式の発行、自己株式の処分、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価格が当該時点での1株当り行使価額を下回る場合に限る。)の発行により、当社の株式数に変更を生じるとき、または変更を生ずる可能性があるときには、その都度次の算式により調整される。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{調整前1株当たり行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

計算の結果1円未満の端数が生じたときは、円未満小数第3位まで算出し、小数第3位を切り上げる。

その他、これらの場合に準じ払込金額の調整を必要とされる場合にも、必要かつ合理的な範囲で適切に調整されるものとする。

- 4 各新株予約権の一部については、これを行使することができない。
本新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
新株予約権の質入れその他の処分をすることができない。
その他の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
- 5 新株予約権の目的となる株式の数は、株主総会決議における新株予約権発行予定数から未付与数及び退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じている。

3. 平成17年6月21日定時株主総会（第3回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	40	40
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	200(注1,5)	200(注1,5)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	45,000(注2,3)	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日より 平成25年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 45,000 資本組入額 22,500	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により本新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない本新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

2 本新株予約権発行日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合比率}}$$

3 新株予約権発行日後に、当該時点での1株当り行使価額を下回る払込金額をもって新株式の発行、自己株式の処分、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価格が当該時点での1株当り行使価額を下回る場合に限る。)の発行により、当社の株式数に変更を生じるとき、または変更を生ずる可能性があるときには、その都度次の算式により調整される。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{調整前1株当たり行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

計算の結果1円未満の端数が生じたときは、円未満小数第3位まで算出し、小数第3位を切り上げる。その他、これらの場合に準じ払込金額の調整を必要とされる場合にも、必要かつ合理的な範囲で適切に調整されるものとする。

4 各新株予約権の一部については、これを行行使することができない。
本新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、または従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
新株予約権の質入れその他の処分をすることができない。

その他の条件は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。

5 新株予約権の目的となる株式の数は、株主総会決議における新株予約権発行予定数から未付与数及び退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じている。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17年7月31日 (注)1	583	3,907	14,575	141,025	14,575	118,025
平成18年2月28日 (注)2	15,628	19,535	-	141,025	-	118,025
平成18年4月24日 (注)3	4,100	23,635	20,500	161,525	20,500	138,525
平成18年6月25日 (注)4	2,500	26,135	195,500	357,025	195,500	334,025
平成18年7月21日 (注)5	265	26,400	4,925	361,950	4,925	338,950

(注)1 第1回新株予約権の権利行使

発行価格 50,000円

資本組入額 25,000円

2 株式分割(1:5)によるものであります。

3 第1回新株予約権の権利行使 2,100株

発行価格 10,000円

資本組入額 5,000円

新株引受権付社債の新株引受権の権利行使 2,000株

発行価格 10,000円

資本組入額 5,000円

4 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集) 2,500株

発行価格 170,000円

引受価額 156,400円

資本組入額 78,200円

払込金額総額 391,000千円

5 第1回新株予約権の権利行使 25株

発行価格 10,000円

資本組入額 5,000円

第2回新株予約権の権利行使 240株

発行価格 40,000円

資本組入額 20,000円

(5)【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式 の状況	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	8	7	1	-	1,193	1,211	-
所有株式数 (株)	-	92	311	368	2	-	25,627	26,400	-
所有株式数の 割合(%)	-	0.35	1.18	1.39	0.01	-	97.07	100.00	-

(6)【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
米今 政臣	奈良県大和郡山市	13,093	49.59
大阪投資育成第2号投資事業 有限責任組合	大阪市北区堂島浜一丁目2番6号	1,625	6.16
三木 亮二	兵庫県西宮市	993	3.76
浜口 隆	堺市北区	401	1.52
高橋 典士	神戸市東灘区	400	1.52
池谷 誠一	神奈川県相模原市	396	1.50
近藤 廣右	岡山県岡山市	351	1.33
佐橋 秀実	名古屋市北区	310	1.17
渡辺 晴三	岡山県岡山市	261	0.99
中村 雄吾	東京都杉並区	259	0.98
計	-	18,089	68.52

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,400	26,400	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	26,400	-	-
総株主の議決権	-	26,400	-

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(8)【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成14年6月30日
付与対象者の区分及び人数	取締役 1名 従業員 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、株主総会決議時における新株発行予定数から未付与及び、退職等の理由により権利を喪失した者の人数並びに新株予約権の数を減じております。

決議年月日	平成15年3月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役 2名 従業員他 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、株主総会決議時における新株発行予定数から未付与及び、退職等の理由により権利を喪失した者の人数並びに新株予約権の数を減じております。

決議年月日	平成17年6月21日
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名 従業員他 13名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、株主総会決議時における新株発行予定数から未付与及び、退職等の理由により権利を喪失した者の人数並びに新株予約権の数を減じております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主尊重を経営戦略の重要課題と認識し、収益性、安全性の確保に努め、業績に基づいた配当を実施することにより株主への利益還元に取り組んでいく方針であります。なお、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

一方、企業体質の強化と将来の事業拡大に備えるために、一定の内部留保の充実を図ることも、株主各位の利益確保に必要不可欠であると考えており、当面は財務体質の強化にも努める所存です。

上記の方針に基づき、当事業年度の剰余金の配当金は、無配とさせていただきます。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	-	-	308,000	93,700	33,800
最低(円)	-	-	81,500	29,000	9,990

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」におけるものであります。

なお、平成18年6月26日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	19,300	14,160	13,400	15,220	14,900	13,000
最低(円)	10,600	11,000	10,000	11,300	11,000	9,990

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	西日本事業本部長	米今 政臣	昭和36年6月5日生	昭和61年9月 平成8年11月 平成13年4月 平成13年8月 平成18年12月 平成21年4月	日本オリベッティ株式会社(現エヌ・ティ・ティ・データ・ジェットロニクス株式会社)入社 新日鉄情報通信システム株式会社(現新日鉄ソリューションズ株式会社)入社 ジェイズ・コミュニケーション株式会社入社 当社設立 代表取締役社長(現任) 当社 社長執行役員(現任) 当社 西日本事業本部長(現任)	(注3)	13,093
取締役	技術開発本部長	三木 亮二	昭和29年1月21日生	昭和54年4月 平成3年10月 平成13年8月 平成18年12月 平成21年4月	三菱自動車工業株式会社入社 新日鉄情報通信システム株式会社(現新日鉄ソリューションズ株式会社)入社 当社設立 取締役(現任) 副社長 当社 執行役員(現任) 当社 技術開発本部長(現任)	(注3)	993
取締役	管理本部長	大谷 嘉夫	昭和28年6月4日生	平成5年3月 平成9年8月 平成12年4月 平成16年12月 平成17年1月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年4月	株式会社ドウシシャ入社 株式会社ラウンドワン入社 ビービーネット株式会社(現中小企業投資機構株式会社)入社 当社入社 当社 経営管理部統括マネージャー 当社 執行役員(現任) 当社 取締役(現任) 当社 管理本部長(現任)	(注3)	32
取締役	東日本事業本部長	林 和洋	昭和48年12月25日生	平成13年5月 平成16年2月 平成19年4月 平成20年4月 平成20年6月	KPMGビジネスアシュアランス株式会社入社 当社入社 当社 執行役員(現任) 当社 東日本事業本部長(現任) 当社 取締役(現任)	(注3)	21
取締役 (注1)		上原 武彦	昭和26年10月24日生	昭和58年3月 昭和63年3月 平成10年2月 平成18年6月	司法研修所 卒業 黒田・上原法律事務所 設立 上原武彦法律事務所 設立 当社 取締役(現任)	(注3)	93
監査役 (常勤)		中川 有造	昭和25年6月2日生	昭和49年4月 平成13年7月 平成18年6月 平成19年4月 平成19年6月	大建工業株式会社入社 株式会社クラフトンインターナショナル入社 当社入社 当社 管理本部財務経理グループマネージャー 当社 監査役(現任)	(注4)	1
監査役 (注2)		大江 雄治	昭和17年1月27日生	昭和35年3月 平成8年6月 平成10年6月 平成15年4月 平成16年1月 平成16年6月	株式会社大和銀行(現株式会社りそな銀行) 入行 株式会社大和銀カード(現りそなカード株式会社) 監査役 大和銀企業投資株式会社(現りそなキャピタル株式会社) 取締役 りそなキャピタル株式会社 常務取締役 株式会社ケア21 監査役(現任) 当社 監査役(現任)	(注4)	18

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (注2)		上田 勝久	昭和40年7月10日生	平成元年4月	ファーストファイナンス株式会社 入社	(注4)	-
				平成6年10月	中央監査法人 大阪事務所 入所		
				平成10年8月	上田公認会計士事務所開設		
				平成10年10月	上田税理士事務所開設(現任)		
				平成13年10月	ビービーネット株式会社(現中小 企業投資機構株式会社) 監査役		
				平成19年5月	かがやき監査法人 代表社員(現 任)		
				平成19年6月	当社 監査役(現任)		
計							14,251

- (注) 1. 取締役 上原武彦は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 大江雄治、監査役 上田勝久は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役の任期は平成22年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、大江雄治が平成24年3月期に係る定時株主総会の終結の時まで、その他の監査役は平成23年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また、能力主義に基づく積極的な人材の登用のため、執行役員制度を導入しております。
執行役員は5名で、取締役4名の他、技術開発本部チーム24マネージャー松浦健時で構成されております。
6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
藤原 康雄	昭和23年2月6日生	昭和41年4月	富士通信機製造株式会社(現富士通株式会社)入 社	(注)	-
		平成8年4月	富士通サポートアンドサービス株式会社(現株式 会社富士通エフサス)入社		
		平成17年10月	当社 入社		

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の向上を目指した経営の透明性の確保、コンプライアンス体制の整備及び情報開示の推進などを通じて、コーポレート・ガバナンス機能の強化を図っております。また、経営の迅速化を図ることにより、株主を含むステークホルダーの利益を最大限に尊重することを認識しております。今後一層、経営上の組織体制や仕組みを整備し、必要な施策を講じることにより、コーポレート・ガバナンス機能をさらに強化していくことが経営の重要課題であると位置づけております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は、監査役制度を採用しており、監査役は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名で構成されております。また、取締役会は、取締役5名で構成されております。

内部統制システムにおいては、業務の効率性を追求するとともに内部管理体制、内部統制の強化に努め、牽制機能が働く組織体制の整備に努めております。

A．取締役会

取締役会は、5名の取締役で構成されております。現在、定例取締役会を月1回開催しているほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、経営の基本方針、法令で定められた事項、経営に関する重要な事項の決定や判断が、効率的かつ慎重に行われております。

また、業務執行権限の委譲による執行役員制度を導入して5名の執行役員を選任し、随時執行役員全員で開催する本部長会議において、経営課題の共有化を図り全社的に意思決定が必要な事項を取締役に付議することにより、経営の効率化を図っております。

B．監査役

当社の監査役は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名の3名体制であります。監査役間の連携を密なものとするため定期的に監査役連絡会を開催し情報の共有を図っております。

監査役の監査は、年間の監査方針及び監査計画に基づき、議事録、稟議書、契約書、取引記録等の書類の査閲を行うとともに、関係者へのヒアリング、実施調査等の方法により監査を実施しております。

また、取締役からの聴取、取締役会他重要な会議への出席等を通じ、取締役会の意思決定の過程及び取締役の業務執行について監査しております。

また、内部監査室及び監査法人と緊密な連携を保つため、積極的に情報交換を行い監査の有効性、効率性を高めております。

なお、取締役会の監督機能の強化を図るため、会社法第326条第2項の規定により平成21年6月26日開催の定時株主総会にて監査役会の設置を決議しております。

C．内部監査

当社の内部監査は、内部監査室を設置し、専任担当者を1名おいて実施しております。

内部監査は、内部監査規程に基づき、各部門の業務活動全般に対して、適正な業務の遂行、業務上の過誤による不測事態の発生の予防、業務の改善と経営効率の向上等について監査を実施するとともに、監査役及び監査法人との連携・調整を図り、効率的な内部監査の実施に努めております。

D．監査法人

当社は、あずさ監査法人と監査契約を締結しており、独立監査人として金融商品取引法第193条の2第1項、第2項の規定に基づく監査を受けております。また、年度における監査役監査計画の策定及び監査役の会計監査の実施に際し相互に連携を行い、また、会計上の重要事項につきましては適宜アドバイスを受けております。

なお、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、会社法第326条第2項の規定により平成21年6月26日開催の定時株主総会にて会計監査人の設置を決議し、会計監査人としてあずさ監査法人を選任しております。

E．内部統制システムの現状

当社は、社内諸規程に基づく適切な権限管理により業務を遂行するとともに、職務権限規程に基づく承認体制を構築しております。また、内部統制システムの有効性を継続的に評価するために、内部監査室が業務の有効性及び正確性を監査しております。

F．内部統制システムの構築に係る取締役会の決議

平成21年6月26日開催の取締役会において、以下の項目について内部統制システム構築に関する基本方針を決議しております。

- a．取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- c．損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- d．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- e．企業集団における業務の適正を確保するための体制
- f．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- g．取締役・使用人が監査役会に報告をするための体制その他の監査役会への報告に関する体制
- h．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- i．財務報告の信頼性を確保するための体制
- j．反社会的勢力排除に向けた基本方針

G．社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係

社外取締役である上原武彦氏は、当事業年度末現在、当社株式を93株保有しておりますが、当社との人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役である大江雄治氏は、当事業年度末現在、当社株式を18株保有しておりますが、当社との人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。また、社外監査役である上田勝久氏は、当社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

H．最近一年間における内部監査及び会計監査の状況

内部監査については、内部監査室の専任担当者による内部監査を実施しております。

独立監査人としての会計監査については、あずさ監査法人に委嘱しており、内部監査担当者及び監査役と連携しつつ、独立した立場からの公正不偏な監査が実施されております。

あずさ監査法人の監査の実施状況については以下のとおりであります。

a．業務を遂行した公認会計士の氏名、所属する監査法人及び継続監査年数

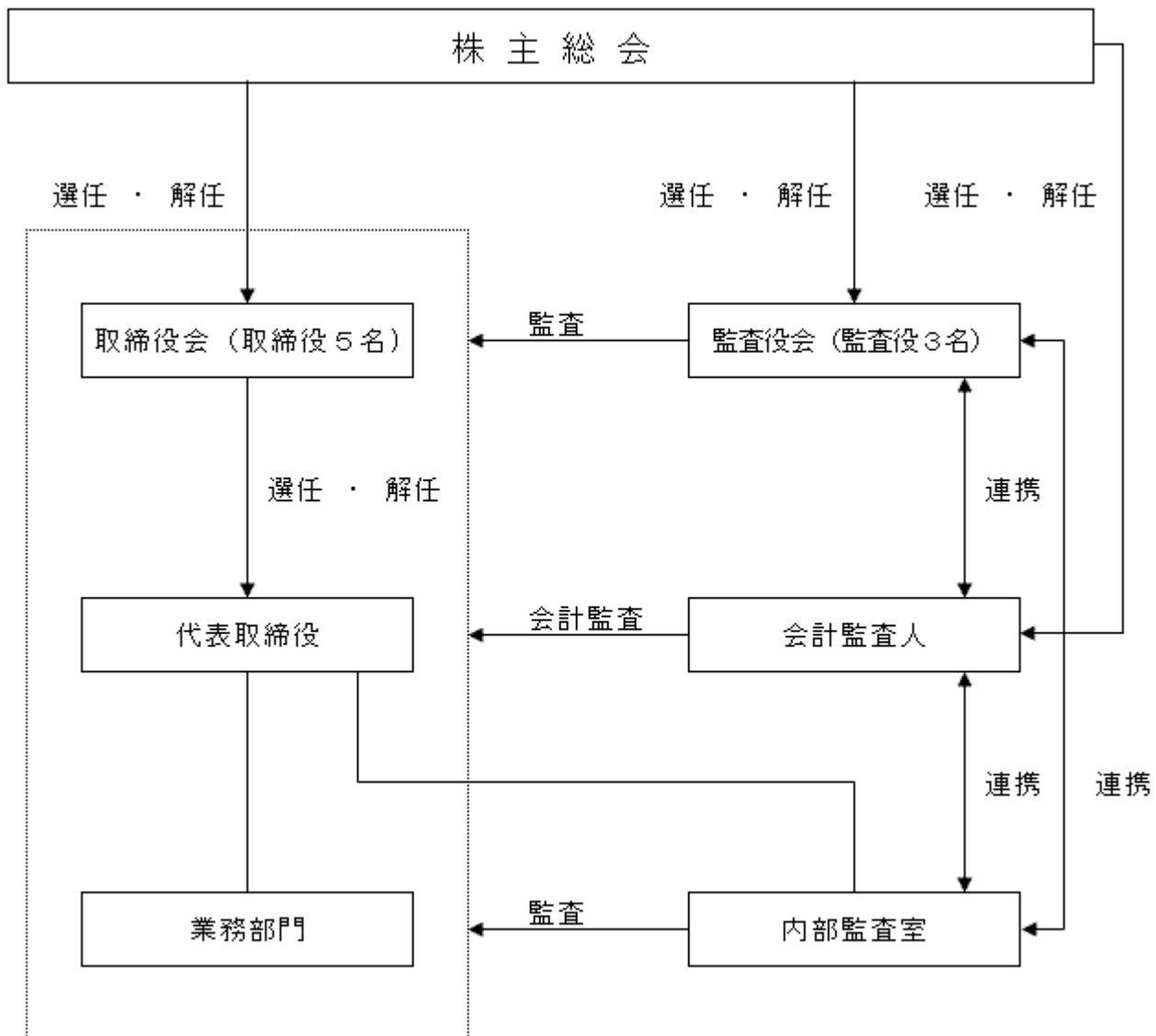
業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数
近藤 康仁	あずさ監査法人	- (注)
西田 順一	あずさ監査法人	- (注)

(注) 継続監査年数が7年を超えないため記載を省略しております。

b．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 1名	会計士補等 6名
-------------	-------------

当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制を図示しますと以下のようになります。(提出日現在)



リスク管理体制の整備の状況

当社では事業上の予見可能なリスクを未然に防止するため各部門間の連携を密にし、リスクになる可能性のある事項を相互に監視するとともに、重要な事項については、本部長会議及び取締役会において、対応の検討及び対策の決定をしております。

役員報酬の内容

取締役の年間報酬総額 41,390千円(うち社外取締役 2,400千円)
監査役の年間報酬総額 9,132千円(うち社外監査役 4,200千円)

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとしております。

これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己株式取得の決議機関

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財政政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たし得る環境を整備することを目的とするものであります。

責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役、社外監査役及び会計監査人との間で責任限定契約を締結することができる旨を定款に定めております。

当該定款に基づき当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項の責任を法令に定める額を限度として負担するものとする契約を締結しており、会計監査人との間で、同契約を締結する予定であります。

これは、取締役及び監査役並びに会計監査人が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たし得る環境を整備することを目的とするものであります。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
-	-	19,500	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】
（1）【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	325,964	326,940
売掛金	330,863	281,721
商品	475	-
商品及び製品	-	4,389
仕掛品	3,565	1,831
原材料	4,576	-
原材料及び貯蔵品	-	622
前渡金	1,646	226
前払費用	16,906	18,857
未収入金	2,411	3,524
その他	-	94
流動資産合計	686,409	638,205
固定資産		
有形固定資産		
建物	42,772	46,092
減価償却累計額	8,697	12,785
建物（純額）	34,074	33,307
車両運搬具	2,735	2,735
減価償却累計額	1,838	2,124
車両運搬具（純額）	897	611
工具、器具及び備品	50,775	57,096
減価償却累計額	25,423	38,603
工具、器具及び備品（純額）	25,352	18,492
有形固定資産合計	60,325	52,411
無形固定資産		
ソフトウェア	118,141	108,283
電話加入権	241	241
ソフトウェア仮勘定	2,825	-
無形固定資産合計	121,207	108,524
投資その他の資産		
投資有価証券	29,093	7,514
関係会社株式	6,475	-
長期前払費用	524	285
差入保証金	48,359	69,627
投資その他の資産合計	84,452	77,427
固定資産合計	265,985	238,362
資産合計	952,395	876,568

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	198,127	174,548
短期借入金	-	50,000
未払金	18,115	12,922
未払費用	11,861	11,528
未払法人税等	1,843	2,718
未払消費税等	851	8,318
前受金	51,495	66,952
預り金	2,628	2,746
賞与引当金	24,374	20,718
流動負債合計	309,296	350,452
固定負債		
長期未払金	-	3,744
固定負債合計	-	3,744
負債合計	309,296	354,197
純資産の部		
株主資本		
資本金	361,950	361,950
資本剰余金		
資本準備金	338,950	338,950
資本剰余金合計	338,950	338,950
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	57,716	175,453
利益剰余金合計	57,716	175,453
株主資本合計	643,183	525,446
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	84	3,074
評価・換算差額等合計	84	3,074
純資産合計	643,098	522,371
負債純資産合計	952,395	876,568

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高		
商品売上高	614,205	617,033
サービス収入	599,901	608,969
売上高合計	1,214,106	1,226,003
売上原価		
商品期首たな卸高	4,733	475
当期商品仕入高	523,533	528,423
合計	528,266	528,898
商品期末たな卸高	475	4,389
他勘定振替高	37	-
商品売上原価	527,753	524,509
サービス売上原価	406,834	328,076
売上原価合計	934,588	852,586
売上総利益	279,518	373,416
販売費及び一般管理費	1.2 374,681	1.2 456,556
営業損失()	95,162	83,139
営業外収益		
受取利息	934	563
受取配当金	-	12
受取手数料	-	74
雑収入	204	0
営業外収益合計	1,138	651
営業外費用		
支払利息	-	1,027
為替差損	-	120
営業外費用合計	-	1,148
経常損失()	94,023	83,636
特別損失		
固定資産除却損	3 46,548	3 7,759
投資有価証券評価損	618	25,122
ソフトウェア償却費	4 4,400	-
特別損失合計	51,567	32,881
税引前当期純損失()	145,591	116,518
法人税、住民税及び事業税	1,408	1,276
法人税等調整額	10,600	57
法人税等合計	12,008	1,218
当期純損失()	157,599	117,737

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	361,950	361,950
当期末残高	361,950	361,950
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	338,950	338,950
当期末残高	338,950	338,950
資本剰余金合計		
前期末残高	338,950	338,950
当期末残高	338,950	338,950
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	99,882	57,716
当期変動額		
当期純損失()	157,599	117,737
当期変動額合計	157,599	117,737
当期末残高	57,716	175,453
利益剰余金合計		
前期末残高	99,882	57,716
当期変動額		
当期純損失()	157,599	117,737
当期変動額合計	157,599	117,737
当期末残高	57,716	175,453
株主資本合計		
前期末残高	800,782	643,183
当期変動額		
当期純損失()	157,599	117,737
当期変動額合計	157,599	117,737
当期末残高	643,183	525,446

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	106	84
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21	2,989
当期変動額合計	21	2,989
当期末残高	84	3,074
評価・換算差額等合計		
前期末残高	106	84
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21	2,989
当期変動額合計	21	2,989
当期末残高	84	3,074
純資産合計		
前期末残高	800,676	643,098
当期変動額		
当期純損失（ ）	157,599	117,737
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21	2,989
当期変動額合計	157,578	120,726
当期末残高	643,098	522,371

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失 ()	145,591	116,518
減価償却費	44,389	55,500
賞与引当金の増減額 (は減少)	5,731	3,655
受取利息及び受取配当金	948	576
固定資産除却損	46,548	7,759
投資有価証券評価損益 (は益)	618	25,122
ソフトウェア償却費	4,400	-
支払利息	-	1,027
売上債権の増減額 (は増加)	58,142	49,142
たな卸資産の増減額 (は増加)	8,383	1,775
仕入債務の増減額 (は減少)	8,790	23,579
前受金の増減額 (は減少)	133	15,456
その他	6,019	406
小計	24,312	11,860
利息及び配当金の受取額	948	576
利息の支払額	-	1,089
法人税等の支払額	3,841	445
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,419	10,902
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	49,333	3,975
無形固定資産の取得による支出	120,903	32,008
関係会社株式の取得による支出	6,475	-
差入保証金の差入による支出	3,072	21,900
差入保証金の回収による収入	70	632
投資活動によるキャッシュ・フロー	179,715	57,252
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	100,000
短期借入金の返済による支出	-	50,000
割賦債務の返済による支出	-	2,674
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	47,325
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	158,296	976
現金及び現金同等物の期首残高	484,260	325,964
現金及び現金同等物の期末残高	325,964	326,940

【サービス売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	49,967	9.2	11,978	2.9
労務費		229,175	42.1	198,107	47.4
経費		265,497	48.7	207,496	49.7
総サービス原価		544,641	100.0	417,581	100.0
期首仕掛品	2	2,257		3,565	
合計		546,898		421,147	
期末仕掛品		3,565		1,831	
他勘定振替高		136,498		91,238	
サービス売上原価		406,834		328,076	

1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
地代家賃	39,034千円	34,018千円
通信費	8,590	10,653
減価償却費	38,572	43,153
業務委託費	102,432	41,929
賃借料	39,317	36,252
消耗品費	7,828	5,465
水道光熱費	6,410	6,354
修繕費	17,960	22,830

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
研究開発費	9,718千円	34,973千円
ソフトウェア仮勘定	100,600	21,767
固定資産	5,576	-
販売費及び一般管理費	12,989	18,940
製造経費	7,613	15,557
合計	136,498	91,238

(原価計算の方法)

(原価計算の方法)

当社の原価計算の方法は、個別原価計算によっております。 同左

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>商品 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>仕掛品 個別法による原価法を採用しております。</p> <p>原材料 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>商品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。</p> <p>仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。</p> <p>原材料 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。</p>

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 平成19年3月31日以前に取得した もの 旧定率法を採用しております。 平成19年4月1日以降に取得した もの 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりで あります。 建物 5～18年 車両運搬具 6年 工具、器具及び備品 5～15年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年 度より平成19年4月1日以降に取 得した有形固定資産について、改正 後の法人税法に基づく減価償却の 方法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽 微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアにつ いては、社内における利用可能期間(3 年～5年)に基づく定額法を採用し ております。また市場販売目的のソフ トウェアについては、見込販売数量に 基づく償却額と残存有効期間(3年 以内)に基づく均等配分額とを比較 し、いずれか大きい金額を計上して おります。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法によっております。 なお、償却年数については、法人税法 に規定する方法と同一の基準によっ ております。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。 平成19年3月31日以前に取得した もの 旧定率法を採用しております。 平成19年4月1日以降に取得した もの 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりで あります。 建物 5～18年 車両運搬具 6年 工具、器具及び備品 5～15年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価 額を零とする定額法を採用して おります。 なお、所有権移転外ファイナンス・ リース取引のうち、リース取引開始日 が平成20年3月31日以前のリース取 引及び重要性の乏しいリース取引に ついては、通常の賃貸借取引に係る方 法に準じた会計処理によって おります。</p> <p>(4) 長期前払費用 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期負担額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>
5. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【重要な会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引及び重要性の乏しいリース取引については、引き続き、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。</p> <p>これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。</p>

【追加情報】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(「ソフトウェア取引の収益の会計処理に関する実務上の取扱い」)</p> <p>従来、一部の商品売上については売上高と売上原価を総額で表示しておりましたが、当事業年度より、「ソフトウェア取引の収益の会計処理に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年3月30日 実務対応報告第17号)における収益の総額表示に関する会計上の考え方に基づき、売上高と売上原価を相殺する純額表示へ変更しております。</p> <p>この結果、「売上高」及び「売上原価」はそれぞれ32,158千円減少しましたが、売上総利益に与える影響はありません。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度(平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																														
<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は28%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は72%であります。 販売費及び一般管理費の主な費目と金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">48,440</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">122,083</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">20,662</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">18,964</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">32,608</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">25,961</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">5,560</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">18,001</td></tr> </table> <p>2 研究開発費の総額 18,001千円</p> <p>3 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">1,884千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">44,663千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">46,548千円</td></tr> </table> <p>4 見込販売数量の減少による経済価値の減少について、一時の損失として処理を行ったものであります。</p>	役員報酬	48,440	給与手当	122,083	賞与引当金繰入額	20,662	法定福利費	18,964	地代家賃	32,608	支払手数料	25,961	減価償却費	5,560	研究開発費	18,001	建物	1,884千円	ソフトウェア	44,663千円	合計	46,548千円	<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は29%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は71%であります。 販売費及び一般管理費の主な費目と金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">50,522</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">120,096</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">16,944</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">20,720</td></tr> <tr><td>販売促進費</td><td style="text-align: right;">29,427</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">73,750</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">30,114</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">12,025</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">37,544</td></tr> </table> <p>2 研究開発費の総額 37,544千円</p> <p>3 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">2,043千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">5,715千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">7,759千円</td></tr> </table>	役員報酬	50,522	給与手当	120,096	賞与引当金繰入額	16,944	法定福利費	20,720	販売促進費	29,427	地代家賃	73,750	支払手数料	30,114	減価償却費	12,025	研究開発費	37,544	建物	2,043千円	ソフトウェア	5,715千円	合計	7,759千円
役員報酬	48,440																																														
給与手当	122,083																																														
賞与引当金繰入額	20,662																																														
法定福利費	18,964																																														
地代家賃	32,608																																														
支払手数料	25,961																																														
減価償却費	5,560																																														
研究開発費	18,001																																														
建物	1,884千円																																														
ソフトウェア	44,663千円																																														
合計	46,548千円																																														
役員報酬	50,522																																														
給与手当	120,096																																														
賞与引当金繰入額	16,944																																														
法定福利費	20,720																																														
販売促進費	29,427																																														
地代家賃	73,750																																														
支払手数料	30,114																																														
減価償却費	12,025																																														
研究開発費	37,544																																														
建物	2,043千円																																														
ソフトウェア	5,715千円																																														
合計	7,759千円																																														

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	26,400	-	-	26,400
合計	26,400	-	-	26,400

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	26,400	-	-	26,400
合計	26,400	-	-	26,400

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在) (千円)		現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在) (千円)	
現金及び預金	325,964	現金及び預金	326,940
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-
現金及び現金同等物	<u>325,964</u>	現金及び現金同等物	<u>326,940</u>

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 該当事項はありません。			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額(千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額(千円)	期末残高相当額 (千円)
建物	21,475	3,221	18,254	建物	21,475	7,516	13,959
工具、器具及び備品	120,193	26,429	93,763	工具、器具及び備品	120,193	50,748	69,444
ソフトウェア	1,674	244	1,429	ソフトウェア	1,674	662	1,011
合計	143,343	29,894	113,448	合計	143,343	58,927	84,415
(2) 未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年内 27,803千円				1年内 29,012千円			
1年超 87,996千円				1年超 58,984千円			
合計 115,800千円				合計 87,996千円			
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料 29,622千円				支払リース料 32,278千円			
減価償却費相当額 26,639千円				減価償却費相当額 29,033千円			
支払利息相当額 5,121千円				支払利息相当額 4,475千円			
(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法			
減価償却費相当額の算定方法				減価償却費相当額の算定方法			
・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
利息相当額の算定方法				利息相当額の算定方法			
・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法は、利息法によっております。				・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法は、利息法によっております。			

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日)

1. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当事項はありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	28	33	4
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	28	33	4
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	607	460	147
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	607	460	147
合計		636	493	142

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。前事業年度において、その他有価証券で時価のある株式について618千円減損処理を行っております。

なお、当該株式の減損にあたっては前事業年度末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	28,600

当事業年度（平成21年3月31日）

1. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価（千円）	貸借対照表計上額 （千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	10	23	12
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	10	23	12
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	424	297	127
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	424	297	127
合計		434	320	114

（注）表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。当事業年度において、その他有価証券で時価のある株式について201千円減損処理を行っております。

なお、当該株式の減損にあたっては当事業年度末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券 非上場株式	7,193

（注）当事業年度において、その他有価証券で時価のない株式について24,921千円減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

前事業年度（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）

当社は、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

当社は、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び数	取締役 4名 従業員 9名	取締役 3名 従業員 25名	取締役 4名 従業員 20名
ストック・オプション数	普通株式 5,700株	普通株式 550株	普通株式 250株
付与日	平成14年7月1日	平成15年12月29日	平成18年2月8日
権利確定条件	本新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。	本新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。	本新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、または従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	平成14年7月1日より 平成24年6月30日まで	平成15年3月27日より 平成25年3月26日まで	平成19年7月1日より 平成25年6月30日まで

(注) 平成18年2月28日付で株式分割を実施したことにより、新株予約権の目的となる株式の数を調整しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	-	240
付与	-	-	-
失効	-	-	5
権利確定	-	-	235
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前事業年度末	515	150	-
権利確定	-	-	235
権利行使	-	-	-
失効	-	45	30
未行使残	515	105	205

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格 (円)	10,000	40,000	45,000
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び数	取締役 4名 従業員 9名	取締役 3名 従業員 25名	取締役 4名 従業員 20名
ストック・オプション数	普通株式 5,700株	普通株式 550株	普通株式 250株
付与日	平成14年7月1日	平成15年12月29日	平成18年2月8日
権利確定条件	本新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。	本新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。	本新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、または従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	平成14年7月1日より 平成24年6月30日まで	平成15年3月27日より 平成25年3月26日まで	平成19年7月1日より 平成25年6月30日まで

(注) 平成18年2月28日付で株式分割を実施したことにより、新株予約権の目的となる株式の数を調整しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定 未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前事業年度末	515	105	205
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	5
未行使残	515	105	200

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格 (円)	10,000	40,000	45,000
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																						
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>(1)流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">9,895</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">556</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,452</td> </tr> </table> <p>(2)固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">37,181</td> </tr> <tr> <td>減価償却費償却超過額</td> <td style="text-align: right;">2,532</td> </tr> <tr> <td>一括償却資産償却超過額</td> <td style="text-align: right;">638</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">18,153</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">251</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">57</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">58,815</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">69,267</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">69,267</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。</p>	賞与引当金	9,895	未払事業税	556	小計	10,452	繰越欠損金	37,181	減価償却費償却超過額	2,532	一括償却資産償却超過額	638	ソフトウェア	18,153	投資有価証券評価損	251	その他有価証券評価差額金	57	小計	58,815	計	69,267	評価性引当額	69,267	繰延税金資産合計	-	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>(1)流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">8,411</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">574</td> </tr> <tr> <td>未払事業所税</td> <td style="text-align: right;">326</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,312</td> </tr> </table> <p>(2)固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">90,523</td> </tr> <tr> <td>減価償却費償却超過額</td> <td style="text-align: right;">1,979</td> </tr> <tr> <td>一括償却資産償却超過額</td> <td style="text-align: right;">397</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">12,853</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">51</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">1,248</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">107,054</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">116,366</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">116,366</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。</p>	賞与引当金	8,411	未払事業税	574	未払事業所税	326	小計	9,312	繰越欠損金	90,523	減価償却費償却超過額	1,979	一括償却資産償却超過額	397	ソフトウェア	12,853	投資有価証券評価損	51	その他有価証券評価差額金	1,248	小計	107,054	計	116,366	評価性引当額	116,366	繰延税金資産合計	-
賞与引当金	9,895																																																						
未払事業税	556																																																						
小計	10,452																																																						
繰越欠損金	37,181																																																						
減価償却費償却超過額	2,532																																																						
一括償却資産償却超過額	638																																																						
ソフトウェア	18,153																																																						
投資有価証券評価損	251																																																						
その他有価証券評価差額金	57																																																						
小計	58,815																																																						
計	69,267																																																						
評価性引当額	69,267																																																						
繰延税金資産合計	-																																																						
賞与引当金	8,411																																																						
未払事業税	574																																																						
未払事業所税	326																																																						
小計	9,312																																																						
繰越欠損金	90,523																																																						
減価償却費償却超過額	1,979																																																						
一括償却資産償却超過額	397																																																						
ソフトウェア	12,853																																																						
投資有価証券評価損	51																																																						
その他有価証券評価差額金	1,248																																																						
小計	107,054																																																						
計	116,366																																																						
評価性引当額	116,366																																																						
繰延税金資産合計	-																																																						

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

利益基準及び剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

利益基準及び剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

なお、当該会社の平成20年6月の第三者割当増資により当社持分比率が低下したため、関連会社に該当しなくなっております。

(関連当事者情報)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	24,359円79銭	1株当たり純資産額	19,786円80銭
1株当たり当期純損失金額	5,969円68銭	1株当たり当期純損失金額	4,459円74銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式はありますが、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式はありますが、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失金額(千円)	157,599	117,737
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失(千円)	157,599	117,737
期中平均株式数(株)	26,400	26,400
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
(うち新株予約権)	(-)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第1回新株予約権(新株予約権の数103個) 第2回新株予約権(新株予約権の数21個)	第1回新株予約権(新株予約権の数103個) 第2回新株予約権(新株予約権の数21個) 第3回新株予約権(新株予約権の数40個)

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)
該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有 価証券	株式会社フジオフードシステム	1	102
		ダイトエレクトロン株式会社	100	42
		株式会社ラピーヌ	1,000	83
		株式会社デジタルデザイン	1	23
		クリヤマ株式会社	100	18
		株式会社エスケイジャパン	100	19
		株式会社エルゴブレインズ	100	16
		株式会社OSGコーポレーション	100	15
		株式会社網屋	220	3,678
		InsightLAB Co.,Ltd	100,000	3,515
小計		101,722	7,514	
計		101,722	7,514	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	42,772	7,554	4,234	46,092	12,785	6,278	33,307
車両運搬具	2,735	-	-	2,735	2,124	286	611
工具、器具及び備品	50,775	6,320	-	57,096	38,603	13,180	18,492
有形固定資産計	96,284	13,875	4,234	105,924	53,513	19,745	52,411
無形固定資産							
ソフトウェア	136,925	31,289	16,043	152,172	43,888	35,433	108,283
電話加入権	241	-	-	241	-	-	241
ソフトウェア仮勘定	2,825	27,293	30,118	-	-	-	-
無形固定資産計	139,991	58,583	46,162	152,413	43,888	35,433	108,524
長期前払費用	1,250	242	1,026	466	180	321	285
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 当期増加額及び減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物の増加額	東京ブランチ事務所増床に伴う設備工事	7,554千円
工具、器具及び備品の増加額	東京ブランチ事務所増床に伴う回線工事、開 発用機器	2,073千円
ソフトウェアの増加額	自社利用目的のソフトウェア	31,289千円
ソフトウェアの減少額	自社利用目的であったソフトウェアの除却	10,833千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	50,000	1.5	-
1年以内に返済予定 の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定 のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以 内に返済予定のもの を除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以 内に返済予定のもの を除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債				
割賦未払金(1年 以内に返済)	-	3,209	5.1	-
割賦未払金(1年 超返済)	-	3,744	5.1	平成22年～平成23年
合計	-	56,953	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	-	-	-	-
割賦未払金	3,209	534	-	-

3. 貸借対照表上では割賦未払金は未払金及び長期末払金に含まれております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	24,374	20,718	24,374	-	20,718

(2)【主な資産及び負債の内容】
現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	207
預金	
普通預金	226,667
定期預金	100,064
小計	326,732
合計	326,940

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ウィルコム	31,574
ネットワンシステムズ株式会社	28,144
コベルコシステム株式会社	27,533
KDDI株式会社	25,149
株式会社エヌ・ティ・ティ・アド	20,554
その他	148,763
合計	281,721

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
330,863	1,287,303	1,336,446	281,721	82.6	86.8

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

商品及び製品

品目	金額(千円)
セキュリティプロダクト	4,389
合計	4,389

仕掛品

品目	金額(千円)
セキュリティシステム導入・構築業務	1,831
合計	1,831

原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
ソフトウェア	622
合計	622

差入保証金

相手先	金額(千円)
エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社	30,935
株式会社帝国ホテル	33,347
太陽生命保険株式会社	2,260
A I Gグローバル・リアルエステート・アジアパシフィック・インク	1,990
その他	1,094
合計	69,627

買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社アズジェント	44,298
日本アイ・ビー・エム株式会社	25,933
株式会社ネットワーク	15,083
シーティーシー・エスピー株式会社	14,825
株式会社ディアイティ	10,920
その他	63,487
合計	174,548

前受金

相手先	金額(千円)
佐川コンピューター・システム株式会社	14,647
富士通リース株式会社	12,156
株式会社ネットワーク	7,717
兼松エレクトロニクス株式会社	6,390
コベルコシステム株式会社	5,012
その他	21,028
合計	66,952

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(千円)	249,952	328,233	262,108	385,708
税引前四半期純損失金額(千円)	50,593	8,012	41,448	16,463
四半期純損失金額(千円)	50,929	8,180	41,780	16,846
1株当たり四半期純損失金額(円)	1,929.15	309.85	1,582.61	638.13

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	- - - -
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.secuavail.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第7期)(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)平成20年6月30日近畿財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

第8期第1四半期(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)平成20年8月13日近畿財務局長に提出

第8期第2四半期(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)平成20年11月13日近畿財務局長に提出

第8期第3四半期(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)平成21年2月13日近畿財務局長に提出

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

平成20年11月11日近畿財務局長に提出

事業年度(第6期)(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(4) 有価証券報告書の訂正報告書

平成20年11月11日近畿財務局長に提出

事業年度(第7期)(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

株式会社セキュアヴェイル

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 雄一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 康仁

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西田 順一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セキュアヴェイルの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セキュアヴェイルの平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

株式会社セキュアヴェイル

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	近藤 康仁
指定社員 業務執行社員	公認会計士	西田 順一

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セキュアヴェイルの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セキュアヴェイルの平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社セキュアヴェイルの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社セキュアヴェイルが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。